令和5年1月31日から同年3月30日までに公布された規則の一覧

番号	規則名	あらまし	公布日	施行日	担当課
	生活保護法施行細則の一部を改正する規則	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座 の登録等に関する法律に基づく公金受取口座登録制度の開始 に伴い、生活保護法施行細則準則が一部改正されたこと等に より、市の規則に規定する申請書等について所要の改正を行 いました。	R5. 1. 31	公布の日	福祉課
2		指定管理者候補者評価票に新たな評価内容を加える改正を行いました。	R5. 1. 31	公布の日	行政総務課
	関する基準を定める規則の一部を改正する 規則	国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正を受け、市の家庭的保育事業等に関する基準について改正を行いました。	R5. 2. 10	R5. 4. 1 (原則)	保育支援課
4	児里伏養手当法に基づく児里伏養手当の文 給に関する事務取扱規則の一部を改正する 規則	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座 の登録等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省 令の整備に関する省令の公布等に伴い、規則で定める様式に ついて所要の改正を行いました。	R5. 2. 10	公布の日	子育て応援課
		コミュニティバスの運行回数について、市長が別に定める運 行計画のとおりとする改正を行いました。	R5. 2. 10	公布の日	生活安心課
6	島田市行政組織規則の一部を改正する規則	令和5年4月の行政組織の再編に伴い、課名の変更等に対応 するための改正を行いました。	R5. 3. 10	R5. 4. 1 (原則)	行政総務課
7	島田市支所組織規則の一部を改正する規則	令和5年4月の行政組織の再編に伴い、課名の変更等に対応 するための改正を行いました。	R5. 3. 10	R5. 4. 1	行政総務課
8	地方公営企業法第15条第1項ただし書に規 定する主要な職員を定める規則の一部を改 正する規則	令和5年4月の行政組織の再編に伴い、課名の変更等に対応 するための改正を行いました。	R5. 3. 10	R5. 4. 1	人事課
	島田市職員の給与に関する規則の一部を改 正する規則	昇格時対応表及び降格時対応表の一部について、号給数を改める改正を行いました。	R5. 3. 10	R5. 4. 1	人事課
	保険税条例施行規則の一部を改正する規則	令和5年4月から地方税共同機構が運営する e L T A X 共通 納税システムにおいて対応税目が拡充されることを受け、関係する税目の納税通知書の様式についてこれに対応するため の改正を行いました。	R5. 3. 10	R5. 4. 1	納税課 国保年金課
11	島田市特定教育・保育施設及の特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める規則 の一部を改正する規則	子ども・子育て支援法の一部改正に伴う条ずれへの対応及び 国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定 子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に 対応するための改正を行いました。	R5. 3. 10	R5. 4. 1	保育支援課
	島田市職員の条件付採用の期間の延長に関 する規則	地方公務員法第22条(同法第22条の2第7項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定に基づき、職員の条件付採用の期間の延長に関し必要な事項を定めるための改正を行いました。	R5. 3. 27	R5. 4. 1	人事課
13	島田市財務規則の一部を改正する規則	納入通知書に規定している納入場所について、銀行等を列記 した形の様式から空白の形の様式に改正を行いました。	R5. 3. 27	公布の日	会計課

令和5年1月31日から同年3月30日までに公布された規則の一覧

番号	規則名	あらまし	公布日	施行日	担当課
14	島田市個人情報の保護に関する法律等施行	個人情報の保護に関する法律、個人情報の保護に関する法律 施行令及び島田市個人情報の保護に関する法律施行条例の施 行に関し必要な事項を定めるため、新たに規則を制定しまし た。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	行政総務課
15		島田市金谷南支所及び島田市金谷北支所が移転し、島田市金谷支所となることに伴い、支所の名称の変更等の改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 10. 1	行政総務課
	局田市行政手続等における情報通信の技術 の利用に関する条例施行規則の一部を改正 する規則	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、関係する政令及び府省令が改正されたことから、これらに倣い市条例の施行に必要な事項を加える等の改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	行政総務課
	頂に関する条例施打規則の一部を以正する 規則	技能労務会計年度任用職員給料表について、一般職の国家公 務員の給与改定に準じた改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	人事課
18		島田市税条例の改正に伴い必要となる事項を定める改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	課税課
19	る規則	島田市福祉館条例の一部改正に伴い、福祉館あけぼのにおいて教養娯楽室を使用しようとする団体等からの申請の受付、使用の許可等を行うため、規則に定める様式の一部改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	福祉課
	島田市人規模太陽元発電設備の適正な設直 に関する条例施行規則の一部を改正する規 則	令和5年4月1日に施行される予定の島田市大規模太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の一部改正に合わせ、題名の改正、風力発電施設を規則に適用させる改正のほか、必要な改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	環境課
		島田市個人情報保護条例が廃止されること等の理由から、本 則中で引用している法令を「島田市個人情報保護条例」から 「個人情報の保護に関する法律」に改める改正を行いまし た。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	行政総務課
	島田市建設工事執行規則の一部を改正する 規則	近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、また、公共工事における更なる暴力団排除の徹底のため、公共工事標準請負契約約款が改正され、静岡県においても必要な改正が行われたことから、それに準じて本市においても同様の改正を行いました。 また、監督員が検査員を兼ねると不正が防止できない等の問題があることから、適正な検査を実施するため、監督員とは別の職員が検査を行うこととなるよう改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	契約検査課
23	島田市国民健康保険条例の一部を改正する 条例附則の規則で定める日を定める規則の 一部を改正する規則	新型コロナウイルス感染症に感染した者への傷病手当金の支給に対する国からの財政支援の適用期間が延長されることに合わせ、島田市国民健康保険条例で定める傷病手当金の支給に係る規定の適用期間の期限を令和5年3月31日から令和5年5月7日に延長しました。	R5. 3. 30	公布の日	国保年金課

令和5年1月31日から同年3月30日までに公布された規則の一覧

番号	規則名	あらまし	公布日	施行日	担当課
24	島田市税条例施行規則の一部を改正する規 則	島田市税条例第51条第1項(市民税の減免)に2号を加える改正を行うことに伴い、「個人の市民税・県民税減免承認(不承認)通知書」の様式を定めました。同時に、現在様式を規定していない法人市民税及び固定資産税・都市計画税についても減免承認(不承認)の様式を定めました。また、令和5年4月から地方税共同機構が運営するeLTAX共通納税システムにおいて対応税目が拡充されることを受け、納付又は納入が機構が指定する納付受託者に委託されている旨の表示をするために、納税証明書の様式に備考欄を追加しました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	課税課
25	島田中郁中公園条例施行規則の一部を改正 する規則	が相比目性有となった場合の手腕について必要な規定を取り ろ改正を行いすした	R5. 3. 30	R5. 4. 1	建設課
26	島田市職員の管理職手当及び管理職員特別 勤務手当に関する規則の一部を改正する規 則	管理職手当及び管理職員特別勤務手当の支給の対象となる職員について、新たな職を加える等の改正を行いました。	R5. 3. 30	R5. 4. 1	人事課